令和７年（フ）第６３０号
相模原市南区若松２丁目７番８号　第一ハイム202
破産者　岩下　由香
1　決定年月日　令和８年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第５１号
岐阜県中津川市駒場1666番地の314
破産者　有限会社伊藤工業所
1　決定年月日　令和８年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

令和８年（フ）第８号
岐阜県中津川市坂下848番地の１
破産者　有限会社赤坂電器商会
1　決定年月日　令和８年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

令和６年（フ）第１６９号
三重県伊賀市千歳1408番地７
破産者　有限会社ユウケイ物流
1　決定年月日　令和８年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

令和８年（フ）第４８号
愛知県一宮市島村字更江25番地１
破産者　上原　澄代
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和７年（フ）第１７３号
長崎県佐世保市鹿町町大屋668番地１
破産者　川尻　光利
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和８年（フ）第３号
長崎県西海市大島町6251番地
破産者　筒井　道代
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和８年（フ）第８１号
長崎県西海市西海町横瀬郷3809番地２
破産者　黒木真由美
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和７年（フ）第６８２号
大阪府貝塚市森513番地２
破産者　石橋あき子
1　決定年月日　令和８年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第２７８号
奈良県葛城市長尾445番地２
破産者　芦高　英行
1　決定年月日　令和８年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和８年（フ）第２０号
福岡県田川郡糸田町1953番地10　ＭｉｋｉＨｏｕｓｅ糸田Ｃ－101
破産者　安永　勇人
1　決定年月日　令和８年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

令和８年（フ）第４０号
福岡県田川郡福智町上野1057番地２、前住所福岡県直方市大字感田2687番地19
破産者　近藤喜美子
1　決定年月日　令和８年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

令和８年（フ）第８１６号
札幌市白石区栄通17丁目６番１－103号
破産者　柏崎　圭美（旧姓船木）
1　決定年月日　令和８年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２５４号
仙台市青葉区旭ケ丘４丁目30番５号　旭ケ丘コンパウンド105
破産者　里沼　裕介
1　決定年月日　令和８年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第３３３号
仙台市太白区向山２丁目19番８号　コーポ吉田202
破産者　佐渡谷　宏
1　決定年月日　令和８年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第３５０号
宮城県岩沼市桑原４丁目６番50号　ハイムソレイユ202号
破産者　三浦　郁夫
1　決定年月日　令和８年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第３５２号
仙台市青葉区錦町２丁目４番31－305号
破産者　村上　直希
1　決定年月日　令和８年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第３７５号
仙台市青葉区水の森１丁目７番５号　コーポ水の森203
破産者　東海林嘉博
1　決定年月日　令和８年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第３８５号
仙台市若林区大和町５丁目18番12－203号
破産者　小野寺史郎
1　決定年月日　令和８年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係